

令和3年度第3回西条市地域公共交通活性化協議会 会議録

○ 日 時 令和3年11月5日（金）午後1時30分から

○ 場 所 西条市役所本館5階502会議室

○ 出席者 委員（22人）（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎越智三義 ○難波江覚 曾我部道昌 門田 正孝
黒田 茂 稲荷 和重 渡部 光男 窪 仁志
中野 晴樹 森 敦郎 岡田 祐樹 片山 三也
塩出 博 徳永 米子 木藤 清 渡部 英志
稲井 義隆 秋川 剛 伊藤 和豊 西山 保幸
菊池 勝二 梶村 典久

アドバイザー（1人）

宮崎 耕輔

市関係部署（3人）

建設部建設道路課長 宮竹 保成

産業経済部副部長 安田 健

福祉部長寿介護課長 戸田 光治

事務局（3人）

藤田 隆二 佐伯 博隆 高本 大輝

○ 傍聴者 2人

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

(2) 西条市地域公共交通網形成計画における評価指標の達成状況について

4 協議事項

(1) 丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第4条乗合許可運行への移行について

(2) 禎瑞線等のバス路線廃止に伴う代替交通手段の導入について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○藤田事務局長

定刻より若干は早いのですが、皆様お揃いのようなので、ただ今から、令和3年度第3回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

私は、本協議会の事務局長をさせていただいております地域振興課長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。協議に入りますまで、進行をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、協議会会長 越智がご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○越智会長

みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、集まっていただきまして誠にありがとうございます。西条市の副市長の越智と申します。

今年度になって初めての対面での会となります。今日は西条市のコロナは0人、ここ何日も0人で、愛媛県では5人となっております。今は落ち着いているのですが、また第6波がどうなのかとか、ワクチンの接種も西条市は順調にいておりまして、また3回目のワクチンが国の方からありまして、12月か1月から始まっていこうかと思っています。

私は、昭和62年に市役所に入庁しまして今にいたるのですが、まさか人口減少がこんないろいろな方面で問題になるのかとか、コロナの感染により人が動かないことによりこれだけ影響があるのかと、今までに経験がなかった時代に突入していると感じております。

当然、コロナ禍においては、仕事の面でも出張等はオンラインとなりまして、動きがなくなってくる、しかしながら持続可能なまちづくりをしていく中で、どのようにしていくかということがこれから地域での非常に大きな課題になるかと思えます。

人権のチラシを毎月1回出しているのですが、10月10日にアンコンシャス・バイアスというものが出ておりまして、これは今までの固定概念を破らないといけないというものです。市役所とはこんなものなのか、我々も今まで当たり前だったことがどうなのか、目的を達成するためにこの政策がどうなのかといったことを真剣に考えていきたいと思っております。今日は議題としては、報告と協議事項があ

りますが、そういった視点で今後はこの協議会を進めていきたいなと思っております。

今から経験したことのない時代を迎えることとなりますので、皆さんの知見を集めていただいて、人を動かす公共交通のあり方を今後どのようにしていくかということをご一緒とともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○藤田事務局長

ありがとうございました。

それでは、本日の出席状況につきましてご報告させていただきます。欠席につきましては、西条商工会議所会頭 星加様、アドバイザーの愛媛大学 倉内様、松山大学 甲斐様から欠席のご連絡をいただいております。

なお、会議につきましては、協議会規約第7条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、結果等を公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料についてご確認をお願いいたします。お手元には事前に配布させていただいております本会式次第と配席図、資料の令和3年度第3回西条市地域公共交通活性化協議会、そして、バス路線図や時刻表が掲載されている1枚の資料、ございますでしょうか。なければお知らせください。

それでは、これより報告事項、協議事項に入ります。規約第7条の規定に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○越智会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

まず、報告事項、(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

○佐伯事務局

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任についてご報告いたします。

令和3年6月書面にて開催いたしました第2回西条市地域公共交通活性化協議

会以降、各団体の役員改選に伴い、本会委員に、6月25日付で社会福祉法人西条市社会福祉協議会会長 木藤 清様、7月6日付で西条市連合自治会長 難波江 覚様が新たに就任されましたのでご報告いたします。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和4年3月31日までとなっております。以上です。

(2) 西条市地域公共交通網形成計画における評価指標の達成状況について

○越智会長

続きまして、報告事項の(2)西条市地域公共交通網形成計画における評価指標の達成状況について、事務局から説明をお願いします。

○佐伯事務局

(2)西条市地域公共交通網形成計画における評価指標の達成状況についてご説明いたします。

これは、令和元年度に策定いたしました「西条市地域公共交通網形成計画」におきまして、将来像である「誰もが安全で快適に移動できる地域社会」を実現するために、3つの基本方針、その下に7つの目標を掲げておりまして、各目標に対する現状値について報告を行うようになっております。7つの目標のうち5つは5月の書面で開催いたしました協議会で報告済みですので、本日は、実績値が未集計のため報告が保留になっていた「目標3日常的な公共交通利用の促進」及び「目標6行政負担の抑制」について、ご報告をさせていただきます。

なお、現状値に対する評価や目標値の見直しについては、計画期間の中間年度である令和4年度に実施する予定としております。

それでは、2ページをお願いします。

まず、「目標3日常的な公共交通利用の促進」ということで、評価指標としましては、市内バス路線の1日平均輸送人員と市内JR駅の1日平均乗車人員の合計となっております。現状値は、平成30年度で1日あたり3,136人、目標値としましては、現状維持となっております。

令和2年度の集計結果といたしましては、市内バス路線輸送人員が134人、市内JR駅乗車人員2,424人、計2,558人と減少しておりまして、これはやはり新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員が全体的に減少したことが伺えます。

なお、目標達成に向けた取組みとしましては、JRとバスとの接続改善を随時実施していただいております。このような取組みを継続することで公共交通の利用促進を図っております。

続きまして、3 ページ。

「目標 6 行政負担の抑制」についてですが、これは評価指標としまして、西条市の公共交通関連負担額となっております。平成 30 年度の現状値としましては、1 億 2,764 万 4,000 円、目標値は現状維持となっております。

そして、令和 2 年度の実績としましては、路線バス運行費補助金 1 億 1,166 万 9,000 円、デマンド型乗合タクシー運行費 96 万 3,000 千円、いきいきバス制度助成 838 万円、山間部交通不便地域移動助成 1 万 8,000 円、高齢者タクシー利用助成 1,183 万 8,000 円、合計 1 億 3,286 万 8,000 円となっております。これは主にコロナ感染による利用者減によるバス路線運行費補助金が増加したことにより、昨年度より増加したという結果となっております。

なお、行政負担の抑制に向けた取組みとしましては、昨年度、本協議会において、バス路線の見直しフローも作成いたしまして、今後、減便や路線廃止等のバス路線の再編を図ることにより、行政負担の抑制につなげていきたいと考えております。

具体的には、前年度、加茂線が廃止となり、この後、説明いたしますが、また 2 路線の廃止の予定となっております。

以上が、目標に対する現状値の報告となります。

○越智会長

報告が保留になっていた 2 点についてですがよろしいでしょうか。

(質疑なしの声)

4 協議事項

(1) 丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第 4 条乗合許可運行への移行について

○越智会長

続きまして、協議事項に入ります。(1) 丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第 4 条乗合許可運行への移行について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐伯事務局

資料の 4 ページをお願いします。

(1) 丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第 4 条乗合許可運行への移行についてですが、現在、丹原地域において平成 31 年 2 月から道路運送法第 2 1 条許可によるデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施しております。

令和4年、来年の1月末をもって、運行開始から3年間の実証運行期間が終了することから、令和4年2月からは、同法第4条の乗合許可での運行を実施していきたいと考えておりますので、ご協議ご承認いただきたいと思います。

それでは、まず、実証運行開始後の利用実績等についてご報告いたします。

①の登録者数についてですが、図表1、運行開始後の平成31年3月末では127人の登録がありまして、令和3年9月末では、162人となっており、35人の増加となっております。

左下の図表2、登録者の年代別としては、65歳以上で約85%となっており、ほぼ高齢者の登録となっております。

続きまして、5ページ。②利用実績、図表4ですが、運行開始から令和3年8月末までで、運行予定回数に対する運行回数で算出される稼働率としましては、12.7%、延べ利用者は324人、1便あたり1.2人の乗車となっております。

次に、③運行経費、図表5についてですが、これも令和3年8月までで、運行費用に対する運賃収入で算出する収支率としましては24.1%。市負担額は38万6,160円、一人あたりの助成額は、1,191.9円となっております。

次に、④便ごとの利用目的や利用状況についてですが、午前8時30分周桑病院等市街地方面行便ですが、目的地の想定としては医療機関を想定しておりますので想定どおり病院で降車する利用者が多くみられました。午前11時30分発保井野・楠窪・千原方面行便は、この医療機関からの帰宅目的での利用が多かったです。

次に14時30分着周桑病院等市街地方面行便は、全体として利用が非常に少なく、16時30分発保井野・楠窪・千原方面行便は、公共施設で乗車する利用者が多く、付近の学校からの帰宅目的の利用が多いといった結果でありました。

そして、山間部の桜樹地区、楠窪・千原・保井野等山間部の利用は全体の約5%と利用割合としては少ない結果となっております。

次に、6ページ。(2)利用者等の意見ということで、実際に複数回利用をしていただいた方にご意見等を聞き取った結果、自宅の前まで迎えに来てくれるので助かっている。予約の手間は、特に面倒とは感じていない。帰りの便に時間が間に合わないがしょうがない。また、窓口に来られる親族の方からは、親に免許返納させたいので登録した、といった声も聞かれました。

次に、(3)丹原地域デマンド型乗合タクシーの今後の運行についてですが、この3年間の運行実績や利用者等の声、市の地域公共交通網形成計画に記載の交通空白地域の解消やバス路線の再編方針等も勘案した結果としましては、丹原地域デマンド型乗合タクシーにつきましては、実証運行期間における稼働率としては、全体的に低調ではあったのですが、今後の高齢化の進展や高齢者による免許返納が進みつつあること、また、本市においては、利用状況や収支率に基づき路線再編方針を判定するバス路線見直しフローを令和2年度に作成し、今後、バス路線の再編を進め

ていくことから、本地域においては、自動車を運転できない高齢者等の移動手段としての重要性は今後さらに増大していくと考えられ、丹原地域デマンド型乗合タクシーについては、引き続き運行を行っていくこととしたいと考えております。

そして、運行内容については、実証運行の実績や交通事業者との協議の結果、運行日、運行ダイヤ及び利用料金等、運行内容は実証運行時と同様とし、運行事業者についても、引き続き有限会社周桑丹原タクシーへ運行の委託を考えております。

なお、許可申請に係る運行内容詳細につきましては、次ページの「西条市丹原地域デマンド型乗合タクシー運行計画（案）」のとおりとなっております。以上です。

○越智会長

ただ今の丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第4条乗合許可運行への移行について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

○伊藤委員

登録者数のところで、桜樹地区については5%と利用が少ないということでしたが、登録者数をみると中川地区に次いで多いのですが、利用が少ないといった原因は为什么呢。

○藤田事務局長

桜樹地区ですが、現在まだ路線バスが運行しているということが一つの要因かと思えます。あと地域の方のお話もお伺いする中で、やはり丹原地域は親族等のつながりも強く、ご家族やご近所の方の自家用車で移動されている方が多いところがあるのかなと思えます。また、このよりそいタクシーをご存じでない方もおられるかもしれませんので、周知については引き続き頑張っていきたいと考えております。

○越智会長

他にございませんか。

それでは、丹原地域デマンド型乗合タクシーの道路運送法第4条乗合許可運行への移行につきまして、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(2) 禎瑞線等のバス路線廃止に伴う代替交通手段の導入について

○越智会長

それでは、つづきまして（２）禎瑞線等のバス路線廃止に伴う代替交通手段の導入についてですが、まずこの度報告のありましたバス路線廃止について、瀬戸内運輸さんからご説明をいただきたいと思っております。概要の説明をお願いいたします。

○門田委員

瀬戸内運輸の門田と申します。長年にわたりまして運行しておりました禎瑞線及び今治小松線の廃止をしたいということで説明をさせていただきます。

まず、第１点目には利用者の減少が挙げられます。禎瑞線は昨年１１月の利用調査で１週間の利用者が６９人、１便あたりの利用者が２名くらいの乗車があったということです。それと今治小松線においては、本年１０月の利用調査では西条市内で１週間の利用者が７１名、１便あたり０．８名と非常に少ない利用となっております。

次に２点目としては、私どもの事業としては、生活路線の事業、高速乗合バスの事業、それと貸切バスの事業。生活路線の事業についてはずっと毎年毎年赤字です。これの補填をしていたのが高速バス、貸切バスの大きい収入利益によって会社を黒字化にしてきたのが現状であります。昨年にとりましては、新型コロナの影響で高速バス事業、貸切バス事業の収入が３０から３５％でした。これは到底生活路線の補填にはなりません。高速バスも貸切バスも赤字であったというのが現状でございます。おそらく２０２１年度も大きく赤字になるのではないのかと思っております。

３点目は、乗務員不足で本当に深刻な状態になっております。休日出勤、時間外労働を含めた長時間労働が不可欠な状態です。今後の働き方改革の進展によりましては、現在の全路線の便数を維持することが困難になると思われまします。その対応策として特にご利用の少ない路線の存続について西条市にかかわらず全社的に見直しを推進して参りたいと思っております。高齢化、過疎化が進むうへ、この２路線の皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、路線廃止にご理解賜りますことを願っております。こういう現状であります。以上です。

○越智会長

ありがとうございました。引き続き、事務局から説明をお願いします。

○佐伯事務局

資料１０ページをお願いします。

（２）禎瑞線等のバス路線廃止に伴う代替交通手段の導入についてですが、先ほど瀬戸内運輸さんからもご説明がございましたが、令和４年９月３０日にオレンジ色の禎瑞線が廃止予定となっております。次に、令和５年９月３０日に紫色の今治小

松線が路線廃止予定となっております。

そして、本日、協議させていただきますのは、来年の9月末の路線廃止予定であります禎瑞線の路線廃止後の代替交通の導入についてでありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、11ページをお願いします。②年間輸送人員等実績ですが、さきほど瀬戸内運輸さんからも詳細の説明がありましたとおり、禎瑞線の利用については、令和2年度で1便当たり2.1人となっております、非常に利用が少ない状況となっております。

この禎瑞線につきましては、昨年度、本協議会において作成しました利用状況や収支率により路線廃止や減便等の再編方針を定める路線バス見直しフローにおいても、路線廃止方針といった結果が出ておりました。

次の下の③、本市の公共交通空白地域についてですが、駅から1km圏域外、バス停、バス路線から300m以上離れている地域が、赤丸の区域となっております、今回の禎瑞線廃止により、青色の丸の区域も公共交通空白地域として追加されることとなります。

12ページをお願いします。

そして、この既存の公共交通空白地域や禎瑞線廃止に伴い発生する公共交通空白地域の解消のためにも、デマンド型乗合交通の導入を今後、実施したいと考えております。導入区域につきましては、西条地域の山間部を除いた平野部分をカバーできるような運行とし、運行日数としては、丹原地域と同様の週2日程度を検討しております。運行内容の詳細については、今後、地域や交通事業者と協議の上、限られた経費の中で、より利用者にとって利便性の高いデマンド型乗合交通となるように検討していきたいと考えております。

なお、3ページにもありました本市の地域公共交通網形成計画で掲げている目標6行政負担の抑制のところでもお示ししたとおり、本市の公共交通関連の負担としましては、現在、市民税非課税世帯の75歳以上の高齢者に基本料金分のタクシー利用助成券を年間最大12枚交付している高齢者タクシー利用助成事業や3,000円のバスチケットを1,000円で購入できる、いきいきバス制度などの助成制度を実施しております。

本市の公共交通におきましては、デマンド型乗合交通だけでなく、路線バスやタクシー等の各種交通手段やこれらの各種助成制度を組み合わせ、持続可能な地域公共交通体系の構築を図っていく必要があると考えております。

続きまして、今後のスケジュール、予定ですが、運行内容等について、事務局で地域や交通事業者さんとさらに協議を進め、協議が整い次第、来年1月末以降に、素案について、本協議会にお諮りさせていただきたいと考えております。

そして、来年の4月から5月くらいにはデマンド型乗合交通の実証運行に要する

市からの要請について、協議を行いたいと思います。

そして、事業者の許可申請を行い、令和4年9月から西条地域のデマンド型乗合タクシーの実証運行開始といった予定でいきたいと考えております。

なお、令和5年9月末予定の今治小松線の路線廃止に係る東予地域の代替交通の検討については、今後並行して検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○越智会長

ただ今の禎瑞線等のバス路線廃止に伴う代替交通手段について、デマンド型乗合タクシーを導入するという説明がありましたけれども、皆様、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

○門田委員

先ほど私が今治小松線の分で0.8人と申し上げましたが、11ページでは9.6人になっております。これは今治市と西条市全部合わせての人数でございます。0.8は西条市だけの数字となっております。その点をご認識をお願いしたいと思います。

○越智会長

門田専務の方からは補足説明がございました。その他ご意見ご質問ございませんか。

○塩出委員

老人クラブ連合会の塩出です。お世話になっております。

デマンドには賛成です。利用者もこれだけ減ってきたらバス業者も大変でしょうから。

○渡部（英）委員

市の補助金が禎瑞線と今治小松線で約1,000万円ほどが、単純に削減されるという認識でよろしいでしょうか。

○藤田事務局長

はい、そのとおりです。

○越智会長

他ございませんか。

○宮崎アドバイザー

アドバイザーで関わらせていただいている香川高専の宮崎です。

まずは瀬戸内運輸さんについては、この厳しい状況の中で廃止をするということをご連絡をいただきまして誠にありがとうございます。このように早めに言っていただくことによって、今後の検討ができるといった時間を作っていたことは、本当にありがたいことだと思います。

確かに、前回作ったデマンド交通の導入マニュアルがあるので、それに従えばこういう形になるのだとは思いますが、ただ、あれは大きな枠組での検討の流れであって、実際今回対象となるのが禎瑞線と今治小松線で、しかも利用実態の調査をいただいていると1週間で69名、71名という数字があがっておりますので、まずは使っている人に無くなったらどうされますかと聞いた上で、どうするかという対応を考えるのが適切なのではないかと思います。それからデマンドに移ってもらってもいいんですけども、本来、瀬戸内運輸さんの感覚からすれば、廃止はするんだけど、別の瀬戸内運輸の路線に乗っていただくことで、利用者はそのまま瀬戸内運輸さんの利用者としては現状維持ということになりますので、市からの2路線に対する補助金は減りますけれど、利用者は現状維持となるから、むしろそういう方向を模索できるかどうかということがあるんじゃないかなと。もしそれでも無理だという話になったら、新たな交通手段を展開していかなければいけないので、このデマンド型交通の導入のフローに従って流れていくようにやるべきではないのかなと思うのですが、そのあたり検討の余地があるのかどうかについて事務局の方から教えていただけないでしょうか。

○藤田事務局長

はい、ありがとうございます。確かに禎瑞線、今治小松線の廃止は大きな問題であるということは承知しております。通常路線バスがなくなった場合、市の方でコミュニティバスなど定時定路線の導入している自治体もございます。ただ、私どもが地域の、特にお年寄りの方から聞く意見としては、バス停まで行くまでの移動が厳しいと、特に、買い物をして家に帰るときに重たい買い物袋を持って自宅までたどり着くのが大変だといった生の声を聞いております。それらのことも勘案しまして、自宅の近くまで行くデマンド型乗合タクシーが最終的にはベストではないかもしれないけれどベターな選択ではないかということで、今回、案として提示させていただきます。

ただ、宮崎先生がおっしゃるとおり、実際にバスを利用している方がどう思っているかは、汲み取るところがあるかとは思いますが、ここは宿題とさせていただきます。

○越智会長

玉津とか禎瑞の方とのお話をしたと聞いたのですが、そのあたりはどうだったのでしょうか。

○藤田事務局長

瀬戸内運輸さんからお話がありました後、玉津地区の連合自治会の役員会と禎瑞地区の連合自治会の役員会、あと先日、禎瑞の老人クラブの役員会の方にも状況の方説明をさせていただいております。そのところでは、バスがなくなるのは残念であるが致し方ないのかなと。ただ、市の方は代替りのことは考えてくれているよね、お願いしますよといった雰囲気であります。

○宮崎アドバイザー

やはり今話を聞いていて、切り分けないといけないと思うんですよ。今、利用している人が無くなると、その便は使えなくなるので、その人はどうなるのかっていうことが一番あって、確かに地域でバス停まで行くのがとらえたご苦労されている方には新たな交通手段という話もあるんですけども、切り分けて考えないといけないんじゃないのかなと思うんですね。できればもう少し早くいけばプラスの持ち出し分がなくても今の既存の公共交通を使っただけで外出ができるという方が市のプラスの持ち出し分がないということなので、そういった新たな使い方を提案していくとか、そこから漏れるならそこに対して新しい交通を検討していくという方が、ここに繋がっている財政の削減には貢献するし、一方で市民の方も、データをきちっと見てはいないけど、おそらくほとんどの方が車を使って移動されているんですけど、車が大好きで使っているんじゃないかと、他に手段がよくわからないからやむを得ず使っている方も少なからず多くいると思っておりますが、そういった方々にバスの乗り方自体も知らない方もけっこう増えているような気がするんですが、そういったところでこういう使い方があるよということを教えてあげるといってもまた一つのプラスかなと思うんですよ。

なので、全面否定するわけではないのですが、デマンド型交通の検討は検討でやっていたらいいんですけども、少なくとも今利用している方の声、もし無くなったらどうされますかというのは確認しておいた方がいいんじゃないですか。人数も1週間に69人や70人くらいなので、何回か利用している方もいるでしょうから、実質の人数はもっと少ないんだと思うんですけど、そういった方々の声を吸い上げることがまずはいるのではないのかなと思いますね。それで、もし代替で瀬戸内運輸さんの別の便を利用したらまだ移動できますよと提案できるようなら教えてあげるといってもあるような気がしますね。まずはそこじゃないかなと思うん

ですけどね。

○越智会長

宮崎先生、ありがとうございました。利用者についての意見聴取は今後、バス路線を廃止にし、次の段階にするときには切り分けてという話も参考にして進めていきたいと思いますが、今回は禎瑞線バス路線の廃止に伴う代替交通の導入については、事務局から提案させていただきましたが、このデマンド型といった手段の導入についてはご意見もなければ、これで実施するという事で承認していただけないでしょうか。

(異議なしの声)

では、代替交通手段の導入についてはご承認いただいたということになりました。

5 その他

○越智会長

つづきまして、その他といたしまして事務局からお願いします。

○佐伯事務局

報告事項が1点ございます。

こちらのバスの時刻表、路線図の掲載された紙1枚ものをお願いします。

令和3年2月に開催いたしました、昨年度、第5回西条市地域公共交通活性化協議会の中で、JR四国の窪委員より、伊予西条駅のバス停に表示してあるバス路線のカラー表示と時刻表の表示がリンクしていないので、リンクをすればより分かりやすいのではないのでしょうかといったご意見をいただいております。

また、同協議会で事務局から「外来者への公共交通情報提供について」ということで、壬生川駅のバス乗り場について、バス乗り場の表示あればということでお話をさせていただきました。

その2点を受けまして、瀬戸内運輸さんが、伊予西条駅前のバス乗り場の時刻表と路線図の色のリンク表示と、壬生川駅前のバス乗り場の表示をしていただきましたのでご報告いたします。以上です。

○越智会長

その他公共交通に関してご意見ございましたら。

○塩出委員

実現可能かどうかは別として、思いつきですが、こういうものを作ってはどうかと。飲み食い路線バスの運行。これを昼間の時間帯に設けて、飲食店さんの協力を得て、チケット販売をしてはどうかと。バスの運賃を含んだ。飲酒運転の防止にもつながるでしょ。公共交通機関を利用して。家族の者が一緒に行くならバスならたぐさん乗れるし。そういうものも開発していく必要があるのではないのかなと。もしできるのであれば試験的にでもまずやってみてはどうでしょうか。

○越智会長

貴重なご意見ありがとうございます。もしそういうものがあればどんどん乗りますかね。

○塩出委員

私は乗るね。

○越智会長

せっかくなのでこれに対して、渡部さん、タクシー会社はどんなですかね。そんなサービスなんかあるんですかね。

○渡部（光）委員

やるとしたらどこの飲食店へお連れするのかということで。ある一定の時間で走らさないよ。

○塩出委員

私は、拠点を伊予西条駅前まで連れて行ってそこで降ろして、2時間後に迎えにきましたと送迎バスみたいなもんよ。どこに行くは自分で選んでもらわないかん。

○越智会長

貴重なご意見ありがとうございます。他ありませんか。

○宮崎アドバイザー

今のご提案はまさにいいお話だと思うんですけど、実現するように取り組んでいけばいい話なんですけど、たぶん協議会メンバーに商工会の方もいらっしゃいましたよね。なのでそのあたりで具体的に参加するお店とかを募っていけばいいのではないのかなという気がします。実際に青森県の八戸でもやっているんですけど、バスを

使って馬肉を食べにいくというツアーがあって、バスで乗っていくとちょっと割り引いてセット割があって、それを食べることができる。当然バスで行くとお酒を飲みますので、セットにビールが1本くらいついていて、1本ではおさまらないので追加料金払うんですね、だから商店側もウインウインとなっています。

ただ、爆発的に利用があるかといったらそんなことはないんですが、ただこんなこともやってるあんなこともやってるといろいろな選択肢を見せてあげないと、なかなかバスってねという今までの先入観が非常に強いので、新たにこんな使い方もできるというメニューをたくさん広げていくことによって、豊かな生活ができるんじゃないのかなと思うんで、ぜひ前向きにどうやったらできるかを検討していった方がいいんじゃないのかなと思うんですが。

○越智会長

貴重なアドバイスありがとうございます。塩出さんとか社協とか婦人会さんとか商工会含めて、楽しむための移動手段とか今後はいろいろと考えられるかもしれないですね。

ほかにございませんか。アドバイザーの宮崎さん。

○宮崎アドバイザー

遊びとか観光とか街を散策するとか私はすごく大事だと思っていて、公共交通を使うと必ず歩くんですね。ところが車で行くと歩かないんですが。

西条市は免許の返納の数は増えているんですか。実は増えているからいいよという言い方をしているのかどうかというのはクエスチョンマークがついていて、というのが免許を返すという高齢の方は車使わないから持っていてもという感じで返されるんですよ。つまり、車使わないというのは外出しないからってということなので、それって本当にいいのかなという疑問がありまして、一方で地方に住んでいると、歩いて行けるところでも、車に乗ってしまうんですね、だから出かける先がないからもう車使わないから、免許いらんとなっているのではないかなと思ってまして。ある自治体で県下一番の免許返納者数なんだと首長さんが言うんですが、それっていいことなのかと思って。もしかしてその街の中で高齢の方が外出をする場所がないんじゃないですかと。公民館とかの活動とかもないんじゃないんですかと問題提起しているのですが。冒頭で会長の方からありましたが、人口が減っていますよということになると、みんなばらばらの行動をされ、まとまらない状態になりますから。そういう意味でも単なる公共交通使いまししょうではなくて、どこにおでかけしまししょうかねといった視点でそれなら公共交通でも行けるよというセットにしていくということが大事なんじゃないのかなと思います。

特に市内の中で散歩できるとか、自分が住み慣れたところを安全に歩いて行ける

というところとセットしながら、今日はちょっと遠出しようかなとバスに乗ったりとか、そういったことが実現できる街にしていくのを目指していくために公共交通をどうしようかなと考えていった方がいいかなと思います。今日はおもしろいアイデアも出てきましたので、そんなに難しいことはしなくてもいいとは思いますが、実現に向けて何かできるんじゃないだろうかと思ったりしますね。今、国の方でもM a a Sという移動手段と目的等いろんなものを連携していこうという話があるんですが、この概念に非常に近いですので、何か上手にやれば実現できるし、たぶん今全国各地でいろんな事例が出てきてますので、何か西条でもいけるというものもあれば参考にすればいいしというふうに思います。ぜひこの会議を前向きにいつて、みなさん方で西条の地域を盛り上げていければなと思います。

○越智会長

ありがとうございました。

ほかにご覧いませんか。ないようでしたら以上で予定をしておりました議事はすべて終了しました。進行を再び事務局へお返しします。

6 閉会

○藤田事務局長

はい。会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆さまのご承認を得る必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議は散会いたします。

皆様ご苦勞さまでした。お気を付けてお帰りください。

「了」